

	ページ	意見（公開用）	市の考え方
1	P30	<p>豪商のまちとしてのブランディング</p> <p>なぜ松阪が商人のまちとなったか？のきっかけや、ストーリーについて知っている市民は少ないのでは？と思うのですが、ブランディングを行う側が知らなければ訪れる人に魅力を伝えることは出来ないと思います。</p> <p>蒲生氏郷公がこの地に来た時、すでにいた四五百商人と日野商人との確執があり、地名を「四五百の森」から「松坂」に改名することによって四五百でも日野でもなく、新たにお互いが「松阪商人だ」という意識づけを行ったことで、同じ環境の中で競い合い認めあい、そして真の松阪商人となっていたエピソードは蒲生氏郷公らしい話です。</p> <p>こういった話や他のエピソードを目にした人、聞いた人は氏郷公がTVの戦国武将ランキングでも上位にランクされることでわかるように、全国でも少なくはないはずで、蒲生氏郷公の人柄に憧れ、少しでもその雰囲気を感じたいと、松阪を訪れるのだと思うので、豪商のまちをブランディングするならば、蒲生氏郷公のことを市民がもっとよく知る必要があると思います。</p> <p>松阪という「街」も「城」も「豪商」も「本居」も、蒲生氏郷公がこの地に来てなかったら無かったはずだし、松阪で最も魅力的なコンテンツは「蒲生氏郷」という人であるという認識が必要だと強く思います。</p>	<p>豪商のまちとしてのブランディングでは、各観光資源のストーリー性を示すことで、そのものの本質的な価値を理解していただくことが大切だと考えております。単に歴史的文化財を見るだけではなく、その文化財が生まれた経緯、他の伝統文化、文化財や人物との関連性を示すことで、訪れた人の興味が更に深まるものと考えます。</p> <p>今回ビジョン策定にあたり行いました調査・分析におきまして、松阪市を訪れる際に参考にした情報としまして、「友人・知人からの口コミ」「家族・親戚からの口コミ」の割合が高く、人から伝えられる情報の重要性が判明しました。まさにご指摘いただいたとおりであると認識しております。この観点を踏まえまして、P31の「市民意識の醸成」にお示ししておりますように、市民の皆さまが松阪市にある観光資源を知っていただき、一人ひとりが松阪市のすばらしさを伝えられるような施策の展開に取り組んでまいります。</p>
2	P33	<p>体験型プログラムの発掘、造成</p> <p>NPO法人松阪もめん振興会が、三重県松阪地方の伝統工芸の「松阪もめん」を特許庁の地域団体商標として登録されました。（プログラム）</p> <p>①「綿づくり糸づくり反物づくり呉服」を関係団体と連携して実施</p> <p>②県の文化財に指定されているさるはじき作りの体験</p> <p>③その他（城めぐり（1市4町）、有名人の墓めぐり、古墳めぐりなど）</p> <p>尚、本年「松阪市の指定文化財案内」を改定される文化課との連携を。</p>	<p>松阪市にはご指摘いただいたとおり、様々な体験コンテンツがございます。P33では一例としまして一部の体験コンテンツを記載しておりますが、記載されていないものも含めて、広く周知して体験していただける機会を増やしていけるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、観光施策の実施におきましては、関係各課が連携して取り組んでまいります。</p>
3	全般	<p>松坂城天守閣が松阪市を観光地として街全体の流れを変える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪市駅前周辺の商店街のシャッターを上げる</li> <li>・松阪市の観光復興、天守閣再建が必要不可欠</li> </ul> <p>世界の国、日本全国各地から観光客、伊勢神宮参拝の方々が必ずよっていただけるまちに。松阪には色々な文化財、国宝、名所、多数の著名人もいます。</p> <p>もっと松阪市を知っていただき、観光の町として観光客が発信してくれる町にしなければならない。</p> <p>来てよし見てよし食べてよし。</p> <p>観光は市の財源でもある。</p>	<p>松阪市には多くの文化財、名所、著名人、特産品などがあり、特に「松阪牛」「松阪鶏焼き肉」「松坂城跡」は認知度も興味関心度も高いことが調査で判明しております。また、同調査では、松阪市を旅行・レジャーで訪れた時に参考にした情報としまして、口コミが最も多い情報入手手段ということもわかりました。</p> <p>ご指摘のとおり、松阪市を訪れていただいた観光客の方々が情報発信者となっていただけるよう、松阪市の観光資源の魅力を向上させて「また来たい」「知人や家族にすすめたい」と思っただけのように取り組んでまいります。</p> <p>なお、天守の復元につきましては、様々なご意見があることも理解しておりますが、現状、歴史的建造物を復元するための資料もございませんことから復元の計画はございません。</p>

※ご意見を公表することで、個人又は法人の正当な利益が害されるおそれがあることから、名称等については、その一部を消去させていただいています。